

I 事 業 報 告 書

1 処務の概要

定款並びに関係法令等に基づく運営業務の実施状況等は次のとおりです。

(1) 重 要 な 処 務 事 項

年 月 日	処 務 事 項
令. 3. 4. 16	令和3年度第1回臨時理事会 1)理事の一部辞任に伴う補充理事の推薦（案）承認
4. 26	令和3年度第1回臨時評議員会 1)理事の一部辞任に伴う補充選任 ○理 事 大久保潔重（選任） ○理 事 宮本明雄（辞任）
5. 25	監事による決算監査
5. 31	令和3年度第1回定時理事会 1)副理事長の選定 ○副理事長 大久保潔重 2)令和2年度事業報告書及び収支決算書 承認 3)令和3年度補正予算〔第1回〕（案）承認 4)役員の補充選任にかかる候補者の推薦（案）承認 5)評議員の補充選任にかかる候補者の推薦（案）承認 6)令和3年度定時評議員会の日時、場所及び目的である事項（案）承認 7)理事長及び専務理事の職務執行状況報告
6. 30	令和3年度定時評議員会 1)令和2年度事業報告 2)令和2年度収支決算書 承認 3)役員の補充選任 ○理 事 天野俊男（選任） ○理 事 川口岩継（辞任） ○監 事 前田伸子、清水友秀（2名選任） ○監 事 江頭洋子、長田幸男（2名辞任） 4)評議員の補充選任 ○評議員 久保田将誠、藤山哲、中道正春（3名選任） ○評議員 近藤智昭、早田実（2名辞任）

年 月 日	処 務 事 項
	5)専務理事の報酬金額 承認
	6)令和3年度事業計画書及び収支予算書の報告
6. 30	令和3年度第2回臨時理事会 (理事の提案による書面同意) 1)専務理事の選定 ○専務理事 天野俊男
7. 15	令和3年度ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会 (書面決議)
8. 6	令和3年度水産振興助成事業採択委員会 (書面決議)
8. 12	第1回諫早湾地域振興基金あり方検討委員会 [第2期] (諫早市役所)
11. 10	第2回諫早湾地域振興基金あり方検討委員会 [第2期] (諫早市役所)
12. 17	公益法人の関係法令に基づく立入検査 (当基金事務所)
令. 4. 2. 3	第3回諫早湾地域振興基金あり方検討委員会 [第2期] (県央振興局)
3. 10	令和3年度第3回臨時理事会 (理事の提案による書面同意) 1)理事の一部辞任に伴う補充理事の推薦（案）承認
3. 24	令和3年度第2回臨時評議員会 (理事の提案による書面同意) 1)理事の一部辞任に伴う補充選任 ○理 事 大石賢吾（選任） ○理 事 中村法道（辞任）
3. 28	令和3年度第2回定期理事会 (ホテルグランドパレス諫早) 1)理事長の選定 ○理事長 大石賢吾
	2)令和4年度事業計画書（案）及び収支予算書〔正味財産増減計算ベース〕（案）承認
	3)令和4年度基本財産一部処分限度額（案）承認
	4)令和4年度資産運用管理方針（案）承認
	5)公益財団法人諫早湾地域振興基金の今後のあり方に関する方針[第2期]（案）承認
	6)諫早湾地域振興基金あり方検討委員会からの提言報告
	7)理事長及び専務理事の職務執行状況報告
3. 31	令和3年度第3回臨時評議員会 (理事の提案による書面同意) 1)公益財団法人諫早湾地域振興基金の今後のあり方に関する方針[第2期]（案）承認 2)令和4年度基本財産一部処分限度額（案）承認

(2) 申請、提出、届出に関する事項

文書年月日	提出先	事 項	承認・完了日	根拠となる法令等
令. 3. 4. 1	長崎振興 局長	法人県民税の減免について（申請）	令. 3. 8. 13	長崎県税条例 第16条
4. 1	諫早市長	法人市民税の減免について（申請）	7. 29	諫早市税条例 第51条
4. 30	長崎地方 法務局	評議員及び理事の一部変更登記 (申請)	4. 30	法人法(※1) 第303条
5. 13	県 知 事	評議員及び理事の一部変更登記の 完了について（届出）	—	認定法(※2) 第13条第1項
6. 15	県 知 事	事業報告等に係る提出書について (提出)	—	認定法 第22条第1項
7. 9	長崎地方 法務局	評議員、理事及び監事の変更登記 (申請)	7. 9	法人法 第303条
7. 28	県 知 事	評議員、理事及び監事の変更登記 の完了について（届出）	—	認定法 第13条第1項
令. 4. 1. 14	農業技術開発 センター所長	公有財産使用許可及び使用料の 免除申請について（看板設置の申請）	2. 3	地方自治法第238条の4 ----- 長崎県県有財産の交換、譲 与等に関する条例第9条
2. 8	県 知 事	公有財産貸付及び使用料の免除 申請について（事務所使用の申請）	2. 28	地方自治法第238条の5 ----- 長崎県県有財産の交換、譲 与等に関する条例第4条
3. 31	県 知 事	事業計画書等に係る提出書につい て（提出）	—	認定法 第22条第1項

(※1) 法人法：「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」

(※2) 認定法：「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」

(3) 役員等に関する事項

1) 役 員

理 事	規定 5名以上10名以内 現員 7名	監 事	規定 2名以内 現員 2名
-----	-----------------------	-----	------------------

(令和4年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 名 等
理 事 長	大 石 賢 吾	長崎県知事
副理事長	大 久 保 潔 重	諫 早 市 長
専務理事	天 野 俊 男	
理 事	金 澤 秀 三 郎	雲 仙 市 長
同	友 永 智	有 識 者
同	田 尻 虎 夫	有 識 者
同	深 山 清 喜	有 識 者
監 事	前 田 伸 子	諫 早 市 会 計 管 理 者
同	清 水 友 秀	雲 仙 市 会 計 管 理 者

2) 評議員

評議員	規定 5名以上10名以内 現員 9名
-----	-----------------------

(令和4年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 名 等
評議員	久 保 田 將 誠	前長崎県議会農水経済委員長
同	綾 香 直 芳	長 崎 県 農 林 部 長
同	斎 藤 晃	長 崎 県 水 産 部 長
同	藤 山 哲	諫 早 市 副 市 長
同	酒 井 利 和	雲 仙 市 副 市 長
同	高 尾 茂	有 識 者
同	吉 田 博 幸	有 識 者
同	荒 川 敏 久	有 識 者
同	中 道 正 春	有 識 者

2 事業の概要

諫早湾地域における水産振興や地域振興に寄与するため、令和3年度事業計画書に基づき、水産振興のための助成事業及び調査研究事業並びに地域振興のための助成事業等を、長崎県の指導・監督、諫早市及び雲仙市の協力のもと、次のとおり実施しました。

(1) 公益目的事業1 「魅力ある諫早湾水産業創出支援事業」

1) 助成事業

諫早湾地域における水産資源の維持・増大又は新たな定着化を図るため、海域特性に応じた水産振興に資する取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

魅力ある諫早湾水産業創出支援事業助成金	助成件数	助成額合計
	12件	32,579,932円

【明細書（助成内容等）】

① 種苗購入・放流等への助成

諫早湾の主要生産物であるアサリ、カキの増殖のため、種苗の購入・放流等に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ・カキの種苗購入 (アサリ139,716kg、カキ2,318連)	44,464,600	8,892,920
同 (瑞穂支所)	アサリ・カキの種苗購入等 (アサリ18,000kg、カキ3,870連、網袋4,200枚等)	12,400,000	2,480,000
同 (国見支所)	アサリの種苗購入等 (アサリ21,000kg、砂利チップ13m ³)	6,300,000	1,260,000
合計	3件	63,164,600	12,632,920

※諫早湾水産振興特別対策事業負担率基準（県60%、市15%、基金20%、漁協5%）

② 漁場改良整備等への助成

諫早湾内漁業の基盤となるアサリ漁場の覆砂や防御網設置作業などの事業に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」（負担割合は前出のとおり。）を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ漁場覆砂・防御網設置 (砂3,900m ³ 、防御網240反、ロープ240丸)	13,386,000	2,677,200
同 (小長井本所)	アサリ漁場耕耘 (耕耘面積856,114m ²)	7,114,062	1,422,812
同 (国見支所)	アサリ漁場覆砂 (砂700m ³)	2,485,000	497,000
合計	3件	22,985,062	4,597,012

③ タイラギ生育観察調査への助成

諫早湾漁協が湾内全域で実施するタイラギの生育状況の観察調査事業に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」（負担割合は前出のとおり。）を活用し、対策事業費の20%以内で助成金を交付しました。（助成金は、諫早湾漁協の本所及び支所が所属する市単位で交付申請手続。）

単位：円

助成対象者名	事 業 内 容	対象事業費	助 成 額
諫早湾漁協 (小長井本所)	タイラギの生育状況を把握するため、9月から3月にかけて、潜水調査(1~2回/月)を行い、生貝数や遺貝数を調べるとともに、海底・底質の状況を観察した。(北側8回、南側8回) 【調査点 全40地点】	861,000	172,200
同 (瑞穂・国見支所)		1,204,000	240,800
合計	2件	2,065,000	413,000

④ カキの生産量拡大及び水産物の販売力強化への助成

カキ養殖は諫早湾における主要漁業に発展し、水産振興の重要な役割を担っています。カキの生産量拡大のための取組みに対し、県の「成長産業化のための養殖産地育成事業」及び「持続可能な新水産業創造事業」を活用し、対象事業費の25%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事 業 内 容	対象事業費	助 成 額
諫早湾漁協 (小長井本所)	【成長産業化のための養殖産地育成事業 活用】 カキ養殖筏1基設置 (25.6×16.35) m [鋼製 改良型]	19,040,250	4,222,000
同 (瑞穂支所)	【持続可能な新水産業創造事業 活用】 カキ養殖筏2基設置 @ (22×12) m [コンポーズパイプ+PE被膜管製 改良強化型]	13,240,560	3,310,000
合計	2件	32,280,810	7,532,000

※成長産業化のための養殖産地育成事業負担率基準（県50%、市20%、基金25%、漁協5%）

持続可能な新水産業創造事業負担率基準（同）

⑤ 荷受体制の整備による販路拡大及び漁業者の所得向上に向けた取組への助成

諫早湾で水揚げされたカキ・アサリの荷受施設を拡充し、機能向上を図り、販路拡大及び漁業者の所得向上に向けた取組みに対し、国の「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用し、助成金を交付しました。なお、この施設は、広域的に利用することを目的に整備されており、かつ、関係する複数の市が協調して負担を行うこと等の理由から、特認事業として、助成率は対象事業費の20%以内としました。（通常の基金負担率基準は10%以内。上限500万円。）

単位：円

助成対象者名	事 業 内 容	対象事業費	助 成 額
諫早湾漁協 (小長井本所)	冷凍保管施設1棟の新築 (195 m ²) 冷凍庫1基 (19.5kw) の新設	34,000,000	6,800,000
合計	1件	34,000,000	6,800,000

※水産業競争力強化緊急施設整備事業負担率（特認事業）

(国50%、市20%、基金20%、漁協10%)

⑥ 諫早湾漁業協同組合への定額助成

諫早湾漁業協同組合からの要望の中で、県・市の補助は受けられないが諫早湾の水産振興のために有用と判断される事業や経費について、70万円を上限として助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	直壳店蓄養施設用のホイストクレーン購入	605,000	605,000
合計	1件	605,000	605,000

2) 調査研究事業

諫早湾における水産資源の維持・増大又は新たな定着化のためには、増養殖技術の向上を図ることが重要です。そのため、諫早湾漁協、長崎県・諫早市・雲仙市の水産部門職員及び当基金の役職員で構成する「水産振興調査研究事業検討委員会」（「3 附属明細書」参照。）の審議を経て、令和3年度は次の〔1〕～〔3〕の調査研究に取り組みました。

調査項目	経費合計
〔1〕アサリ増養殖技術の開発試験	
〔2〕マガキ地種の振り子式バスケット養殖試験	
〔3〕アサリ食害防護・波浪散逸防止効果試験	4,360,459円

〔1〕アサリ増養殖技術の開発試験

(背景・ねらい) アサリはカキとともに諫早湾内漁業の主要魚種であり、ピーク時には1000トンを超える生産量でしたが、最近は、湾内3地区（小長井、瑞穂、国見）のアサリ生産量が150トンあまりと低迷しています。

そこで、諫早湾内のアサリ資源の回復を目指した基金調査研究事業の一環として、平成22年度から瑞穂町吾妻地先のアサリ漁場において、30m×30mの区域に立て網を敷設し、食害防護・波浪散逸防止効果試験を実施した結果、23年度のピーク時にはアサリ成貝がm²あたり977固体となり、区域外に比べて20倍余りの高密度生息が確認されました。しかし、漁場が漂着物など波浪の影響をまともに受けるため、防護網の維持管理に多大な労力と経費を要するという課題が浮上しました。そのため、維持管理が簡便な新たなアサリ増殖手法として、25年度から瑞穂地区と小長井地区においてアサリの着生・成育に効果的とされるアサリ採苗袋の設置効果試験に取り組み、さらに令和3年9月には瑞穂地区4地先に新たな採苗袋の設置を行い、令和3年度から追跡調査を行っています。

〈瑞穂地区（諫早湾漁協瑞穂支所管内）〉

① アサリ採苗袋の設置効果試験

(調査方法) 令和2年9月に瑞穂支所管内4地区（古部、大正港、伊古、長浜）の潮位表基準面CDL+150cm、+100cm、+50cm付近の地盤において、1.2分目60×60cm網に小砂利約10リットルを収容した採苗袋各10袋、合計120袋を設置し、令和3年6月から11月までに5回追跡調査を行いました。

(調査結果) 湾奥側に位置する古部地区において、+50cm付近の地盤に設置した採苗袋には7月の時点で164個体のアサリが生息していたものの、8月下旬には全滅しており、+100cm付近の採苗袋のアサリも半減していました。死原因について詳細は不明ですが、7月下旬から8月にかけて発生した貧酸素水塊の襲来が影響しているものと思われました。大正港地区の採苗袋は、いずれの採苗袋も少ない生息個数で推移しており、採苗場所としては不適と思われました。

伊古地区においては、+50cm付近に設置した採苗袋で9月以降450個体余りのアサリが生息し、採苗適地として期待が持てます。**長浜地区**では、+150cm付近に設置した採苗袋に7月段階で177個体、11月時点でも130個体あまりのアサリが生息し、採苗場所として期待できます。

<小長井地区（諫早湾漁協本所管内）>

① アサリ採苗袋の設置効果試験

(調査方法) 平成27年10月に長里地先のアサリ養殖場の捨て石上に移設し採苗袋のアサリ生息状況を把握するため、令和3年度も6月から採苗袋を開封して、アサリの生息状況調査を行いました。

(調査結果) 濬筋側に設置した採苗袋には、7月中旬には112個体のアサリが生息し、前年12月時点の101個体よりやや増加していましたが、8月下旬の調査段階では全滅していました。

同様に、沖側捨て石上に設置した採苗袋も、7月時点で36個体のアサリが生息していましたが、8月下旬には全滅していました。へい死原因としては、7月下旬から8月下旬にかけて襲来した貧酸素水塊の影響が懸念されます。

[2] マガキ地種の振り子式バスケット養殖試験

(背景・ねらい) 小長井地区や瑞穂地区においては、アサリ漁業とともに筏垂下式のカキ養殖業が主幹漁業となっていますが、国見地区は諫早湾の湾口部に位置し、季節風に伴う波浪等で養殖管理のための漁港からの出港が困難な場合が多く、筏垂下式カキ養殖業への着手がためらわれていました。

そこで、小長井地区における華漣のバスケット養殖を参考にし、天然採苗のカキ地種を用いて干潮時に陸から歩で養殖管理が可能な振り子式バスケット養殖の実用化試験を平成29年度から開始し、令和3年度も継続調査を実施しました。

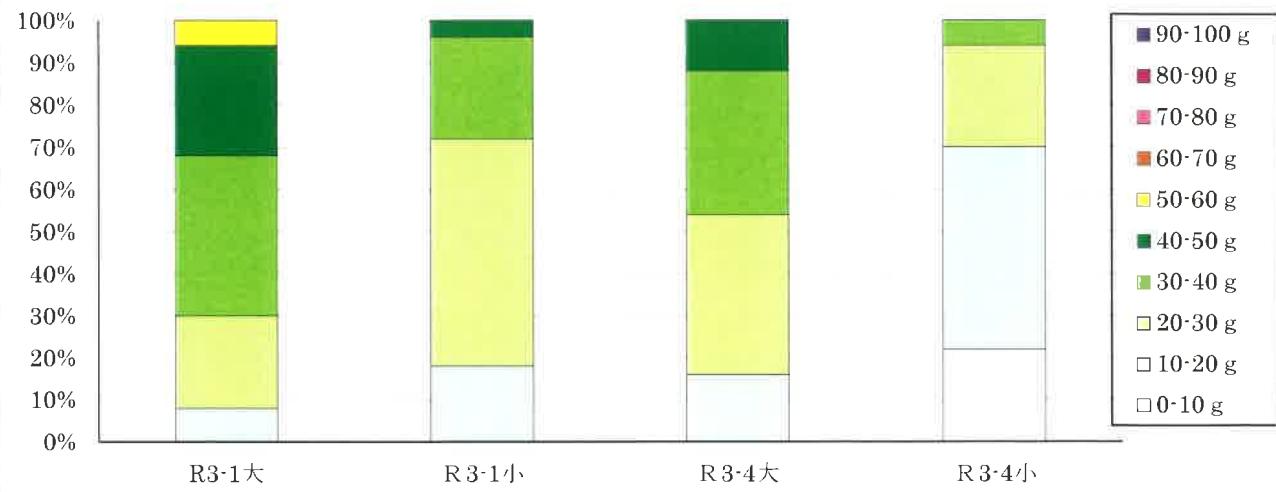
(調査方法) 令和2年春に採苗し、9月から抑制棚で管理していた採苗連163連のうち80連を令和3年1月に剥離して得た約12.2万個体のカキ地種を用い、ラインに垂下したバスケットで養殖試験を開始しました。残り83連は4月に剥離作業を行い、回収した約10.3万個体のバスケット垂下養殖試験を開始し、成長に合わせて大小選別や付着物除去、籠交換作業を行いました。

(調査結果) バスケット垂下養殖カキは、小長井地区のマガキ「華漣」と同様、生食用一粒カキとしての出荷を目指しており、華漣に合わせて40g以上を商品サイズとすると、区分ごとの商品サイズとしての出荷可能個数割合は、1月剥離大サイズ区が32%、1月剥離小サイズ区は4%でした。また、4月剥離大サイズ区は12%、小サイズ区はすべて40g未満でした。

この結果を前年度の試験結果と比較すると、前年度は12月剥離大サイズ区の商品サイズ割合が22%、2月剥離大サイズ区18%、4月剥離大サイズ区が8%であり、今年度1月剥離大サイズ区の商品サイズ割合は、昨年度12月剥離大サイズ区より10%余り増加していました。

この結果は、昨年度試験時の秋口高水温期に大型貝の大量へい死が発生したのに対し、今年度は秋口の大型貝へい死がさほど多くなかったことなどが影響しているものと思われました。

図1 バスケット養殖カキの重量組成 (R4.3.18)



[3] アサリ食害防護・波浪散逸防止効果試験

(背景・ねらい) 瑞穂町吾妻地先において、平成22年度に漁網古網等を利用して設置したアサリの食害防護・波浪散逸防止施設においては、23年度の効果調査で高密度のアサリ稚貝の着底と、漁獲サイズまでの食害防護効果が確認されましたが、その後、フジツボ等の付着による波浪散逸防止用漁網の脱落や、流木の漂着による食害防護網の損壊等施設の維持管理が困難となり、実用化に繋げることができませんでした。

そこで、耐破網性や耐候性、耐腐食性等に優れたポリエステルモノフィラメント製の亀甲網とノリ古網を用いたアサリの食害防護・波浪散逸防止施設を神代地先の覆砂漁場において平成30年5月に設置し、その区域内にアサリを放流して追跡調査を実施し、施設の設置効果を把握することとした。

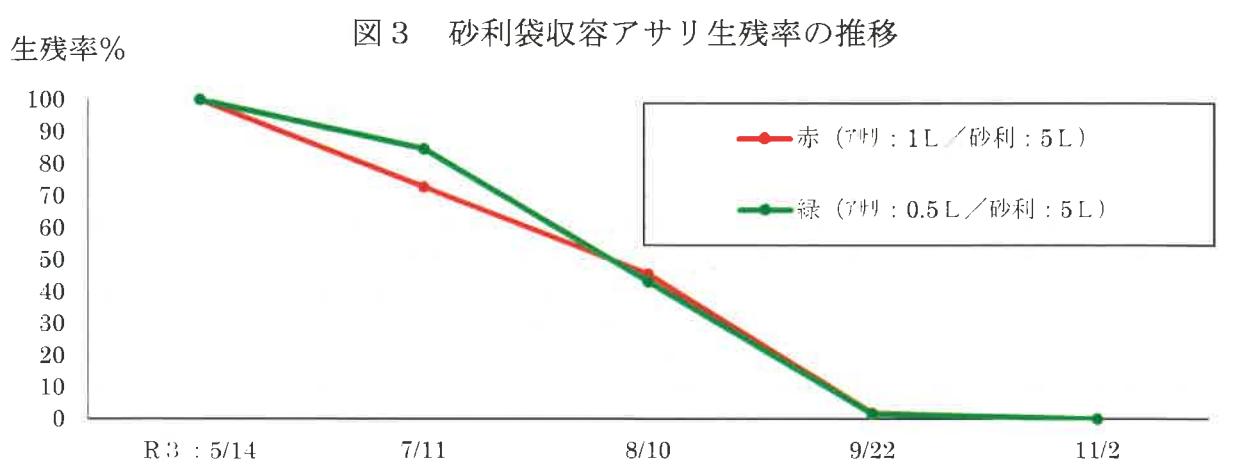
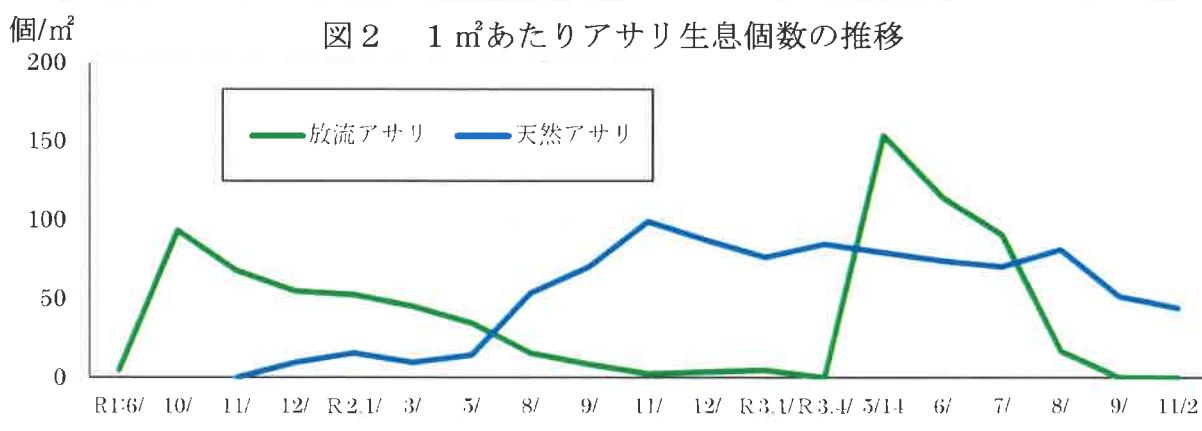
(調査方法) 令和3年4月に施設内の枠取り調査を実施した結果、放流貝と思われる大型貝はほとんど確認できず、また、食害防護用のスジ網破網や波浪散逸防止ネットの脱落が見られたため、5月11日に施設の修復作業を行い14日にアサリ540kgの放流を行いました。また、食害による減耗の影響を検討するため、60kgのアサリを用いて5リットルの砂利を入れたラッセル網40袋に各1リットルのアサリを収容し、他の40袋には0.5リットルアサリを収容して埋没防止のため施設内の礫・転石上に設置しました。

追跡調査は施設内21地点と施設外8地点において5月から6回実施し、アサリの生息状況や殻長組成等を明らかにしました。

(調査結果) 5月中旬放流直後の m^2 あたり生息個数は153.7個体でしたが、3ヶ月後の8月には16.7個体、生残率にして10.9%まで減少し、9月の調査時点には確認出来ませんでした。

天然貝と思われる殻長26mm未満のアサリは、5月時点の79.2個体から8月は80.9個体と変化はありませんでしたが9月には51.2個体、11月には44.1個体まで減少していました。

砂利袋収容アサリは、設置後2カ月目の7月時点までは84.7~72.8%と比較的良好でしたが、8月には45.6~43.2%、9月には1.8~1.5%まで減少し、11月には全滅していました。食害の影響を排除出来ると思われる砂利袋のアサリが全滅した原因について詳細は不明ですが、食害以外の何らかの環境要因の悪化が影響しているものと推察されます。



(2) 公益目的事業2「ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業」

1) 助成事業

諫早湾干拓事業で創出された自然干陸地や調整池等を、あらたな地域活性化の資源として捉え、地域住民・団体が自ら企画した環境美化活動などによる魅力づくり、諫早湾地域の魅力を伝える情報発信等の取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業助成金	助成件数	助成額合計
	5 件	3,350,000円

【明細書（助成内容等）】

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
本明川をきれいにしゅう会 (構成21人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理並びに小学生の体験学習会等の開催 【場所】諫早市川内町不知火橋下 (除草及びコスモスの植栽 約2.3ha)	1,050,000	800,000
黒崎干陸地を守る会 (構成20人)	自然干陸地除草管理及びコスモス・菜の花の植栽管理並びに芝生・つつじの管理 【場所】諫早市高来町黒崎地区 (除草 約2.2ha、うちコスモス植栽 約0.7ha) (芝生 約0.675ha)	885,160	800,000
特定非営利活動法人拓生会 (構成28人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理、散策道の整備及びバリアフリートイレの設置 【場所】諫早市高来町深海地区(約15.4ha管理) (コスモス植栽 約3ha、バリアフリートイレ2基、散策道 延450m)	4,260,196	800,000
[諫早湾干拓にぎわい創出協議会] 諫干まつり作業部会 (構成13団体)	諫干まつりの開催 【場所】諫早湾干拓中央干拓地 [諫干農産物の直売、農地見学会、諫早湾干拓事業等の各種展示、地元産品の物販等] (R3.11.20 来場者約900名)	2,453,016	800,000
[諫早湾干拓にぎわい創出協議会] 水辺の賑わいづくり作業部会 (構成11団体)	調整池等の水辺に親しむ取組 【場所】本明川下流域 ①ボート・カヤック等体験会の開催 (R3.11.14 参加者152名) ②釣り体験会の開催 (R3.11.6 参加者8名)	803,811	150,000
合計	5 件	9,452,183	3,350,000

(3) その他の事業1「水産業経営安定対策事業」

1) 助成事業

本年度、技能開発訓練助成金の申請はありませんでした。

技能開発訓練助成金	助成件数	助成額合計
	0 件	0円

3 附属明細書

(1) 助成事業並びに調査研究事業の明細

助成事業の内容並びに調査研究事業の成果等にかかる明細は、「2 事業の概要」に記載したとおりです。

(2) 助成事業の公募・事業採択並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法

助成事業の公募・事業採択の方法並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法は、以下とおりです。

『公益目的事業1 関連』

①令和3年度魅力ある諫早湾水産業創出支援助成事業

◆公募期間 令和3年5月6日(木)から令和3年7月9日(金)まで

◆公募方法 当基金のホームページ、諫早市及び雲仙市（以下、「関係市」という。）の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

◆水産振興助成事業採択委員会

応募のあった事業の内容について各委員に報告後、助成事業を採択

○委員会 書面決議の方法による

○委 員 長崎県漁政課総括課長補佐（委員長）

同 県南水産業普及指導センター所長

同 総合水産試験場次長兼企画開発推進室長

諫早市林務水産課長

雲仙市農漁村整備課長

当基金専務理事 以上6名

②令和3年度水産振興調査研究事業

◆水産振興調査研究事業検討委員会

○令和2年度中に書面決議の方法により開催した委員会において、令和2年度の調査結果を報告し、令和3年度の調査項目及び方法等を決定

○令和3年度調査結果の報告及び令和4年度の調査計画については、令和4年4月開催の委員会において審議予定

○委 員 諫早湾漁協本所 副組合長1名、担当職員2名

同 瑞穂支所 支所長1名、担当職員1名

同 国見支所 理事1名、担当職員1名

長崎県諫早湾干拓課課長補佐

同 漁政課総括課長補佐

同 水産加工流通課課長補佐

同 総合水産試験場 介藻類科長、漁場環境科長、加工科長

同 県南水産業普及指導センター所長

諫早市林務水産課長、干拓室長

雲仙市農漁村整備課主事

当基金専務理事（委員長）、参事 以上19名

『公益目的事業2関連』

①令和3年度ひとが行き交う諫早湾づくり促進助成事業

- ◆公募期間 令和3年5月6日(木)から令和3年6月18日(金)まで
- ◆公募方法 当基金のホームページ、関係市の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

◆ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会

応募のあった事業の内容について各委員に報告後、助成事業を採択

○委員会 書面決議の方法による

○委 員 諫早市干拓室長（委員長）

長崎県諫早湾干拓課長

雲仙市農林課長

諫早商工会議所事務局長

雲仙市商工会事務局長

当基金専務理事 以上6名